

上牧町契約規則第16条の2特定随意契約による

令和7年度上牧町特定随意契約の公表について【事前公表分】

整理番号	契約の名称及び数量	契約の相手方の決定方法及び選定基準	見積書の提出方法及び提出期限	その他必要な事項	課名
1	「広報かんまきー彩愛」等配布業務 【配布数】 毎月約9,400部	高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		秘書人事課
2	体育館管理委託業務 【業務期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【業務時間】 午前8時30分から午後5時15分までのフルタイム	高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		社会教育課
3	体育館夜間開放委託業務 【業務期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【業務時間】 午後5時15分から午後9時00分までの使用許可申請に基づく時間帯	高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		社会教育課
4	上牧町保健福祉センター清掃業務 【業務期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【業務時間】 日曜・祝日・閉館日を除く毎日2.5時間	高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		福祉課
5	ほほ笑みサロン片岡管理業務 【業務期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【業務時間】 毎日1日2回 夏期（5月～10月） 7：30～8：30 19：30～20：30 冬期（11月～4月） 7：30～8：30 17：30～18：30	高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		福祉課

上牧町契約規則第16条の2特定随意契約による

令和7年度上牧町特定随意契約の公表について【事前公表分】

整理番号	契約の名称及び数量	契約の相手方の決定方法及び選定基準	見積書の提出方法及び提出期限	その他必要な事項	課名
6	町内巡回コミュニティバス運行业務（1台） 【運行期間】 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 【運行時間】 午前8時30分から午後5時15分	高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		総務課
7	町道敷き草刈業務（上牧地内他） 【業務期間】 令和7年5月12日から令和7年8月29日まで 【業務時間】 午前9時00分から午後5時00分まで	高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		建設環境課
8	町道敷き草刈業務（上牧地内他） 【業務期間】 令和7年9月25日から令和7年12月26日まで 【業務時間】 午前9時00分から午後5時00分まで	高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		建設環境課
9	町道街路樹整枝及び清掃業務 【業務期間】 令和8年1月8日から令和8年3月31日まで 【業務時間】 午前9時00分から午後5時00分まで	高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。	持参または郵送 令和7年4月1日		建設環境課